

島根原子力発電所2号機 原子炉補機海水ポンプ長尺化工事の対応について

1. はじめに

島根原子力発電所2号機の原子炉補機海水ポンプ（以下、「RSWポンプ」という）については、津波（引き波）対策を目的にポンプの長尺化を計画し、新規規制基準施行前に工事計画認可手続きを行い（2013年4月16日認可申請、同年7月1日認可、以下、「既認可」という）ポンプ製作等を進めているが、現状、現地工事には着手していない状況にある。

一方、新規規制基準対応として実施している波及的影響対策の一環として、取水槽ポンプ棚（以下、「ポンプ棚」という）の撤去工事（以下、「波及的影響対策工事」という）を計画しており、既認可ではポンプ棚から中間サポートを設置する計画としていたため、中間サポートが存在しない状態での耐震評価を行い、既認可で設置予定としていた下端サポートのみで耐震性が成立することを確認している。

既認可のRSWポンプ長尺化工事に加えて、波及的影響対策工事に伴いポンプ棚が撤去となること、また、中間サポートの設置を取りやめることから、必要な手続き等について整理した。

2. 設工認の扱いについて

既認可の工事範囲に加えて、波及的影響対策工事を実施することになるが、以下に示すとおり、設工認の手続き（認可/届出）を必要としない工事であると判断している。

- 要目表は既認可から変更はなく、添付書類である「耐震性に関する説明書」および「構造図」への反映のみであることから、工事計画の変更認可申請あるいは軽微変更届は不要である。
- 波及的影響対策工事で撤去するポンプ棚およびポンプ棚撤去に伴う中間サポートの取りやめは、実用炉規則別表第二の対象設備でなく、別表第一の工事に該当しないため、設工認の手続き（認可/届出）を必要としない工事である。
- 中間サポートの取り止めを反映した「耐震性に関する説明書」および「構造図」は、新規規制基準に係る設工認変更認可申請の第6回補正にて提出し、評価結果を説明する予定である。

3. 添付資料

- (1) 島根原子力発電所2号機 RSWポンプ長尺化工事に係る工事計画認可申請書抜粋
- (2) 工事概要図

以 上

島根原子力発電所2号機RSWポンプ長尺化工事に係る工事計画認可申請書抜粋
(2013年4月16日申請/7月1日認可)

(一) 原子力設備

2. 原子炉冷却系統設備

沸騰水型原子力発電設備に係るものにあつては、次の事項

2.8 原子炉補機冷却設備に係る次の事項

2.8.1 原子炉補機冷却系(原子炉補機海水系含む。)

(2) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに原動機の種類、出力及び個数

a. 原子炉補機海水ポンプ

			変更前	変更後	
名 称			原子炉補機海水ポンプ	変更なし	
ポ ン プ	種 類	—	ターボ形	変更なし	
	容 量	m ³ /h/個			
	揚 程	m			
	最 高 使 用 圧 力	MPa	0.98 ^{*2,*3}	変更なし	
	最 高 使 用 温 度	℃	40 ^{*2,*3}	変更なし	
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	392.0 ^{*1,*2,*3}	変更なし
		吐 出 内 径	mm	530.8 ^{*1,*2,*3}	変更なし
		コ ラ ム 外 径	mm	558.8 ^{*1,*2,*3}	変更なし
		コ ラ ム 厚 さ	mm		
	プ	高 さ	mm	7285 ^{*1,*2,*4}	12085 ^{*1}
材 料		ケ ー シ ン グ			
	個 数	—	4 ^{*5}	変更なし	
原 動 機	種 類	—	誘導電動機	変更なし	
	出 力	kW/個	410 ^{*1}	変更なし	
	個 数	—	4	変更なし	

注記*1: 公称値を示す。

*2: 建設時第3回工事計画認可申請書(59資庁第17250号 昭和60年4月27日認可)
(以下「第3回工認」という。)の「I 工事計画書」に記載なし。

*3: 設計図書を確認し、記載したものである。

*4: 第3回工認の添付書類「第3-8-6 図 原子炉補機海水ポンプ構造図」を確認し、
記載したものである。

*5: 記載の適正化を行うものである。第3回工認の「I 工事計画書」には、「4(予
備2)」と記載。

本資料のうち、枠囲みの
内容は機密に係る事項の
ため公開できません。

